

# 原発対策委員会新聞

社民党福島県  
連合原発対策  
委員会・

発行責任者  
小川右善



## 高校生平和大使の訴えに感動

む県民の苦悩は憲法問題、生きる権利、人権問題である。今こそ平和憲法を活かそう！と訴えた。今回企画の特徴は、パネルデスカッション「未来の福島を語る」と題して、高校生大使や学生、青年が、自らの体験を基に、脱原発、核兵器廃絶、核被害者救済、核と人類は共存できないと、核も原発も

ない平和な社会を創ることを訴えた。原発を容認してきた大人のエゴを乗り越え、ひたむきに活動している報告に胸を打たれた。最後に、講談師の神田香織さんが、おもしろおかしく原発再稼動を目論む安倍政権や連合方針を風刺し、強い怒りのメッセージを発信した。

十一月九日、沖縄県・那覇市に引き続き第九回憲法を活かす福島県民集会が郡山市体育館に四五〇人を集めて開催された。開会に先立ち、県平和フォーラム代表から、呼びかけ人である五十嵐史郎さんから「今日ほど憲法が危ぶまれているときはない。」と強調、原発事故に苦し



## 会津坂下町でメッシュ測定

十一月十日、小雨模様の天候のなか、会津坂下町において、放射能測定を行った。今回の測定は、町を五百m四方に区分し、その中心を地面から一cm・一メートルを計測し、町全体の汚染状況を色別にした地図をつくらんとしたものである。

と高く、百km以上離れた地域であつても原発事故の影響を確信した。なお、放射能測定にあたり、坂下町の千葉さん夫婦をはじめ、両沼総支部の党

十一月十日、小雨模様の天候のなか、会津坂下町において、放射能測定を行った。今回の測定は、町を五百m四方に区分し、その中心を地面から一cm・一メートルを計測し、町全体の汚染状況を色別にした地図をつくらんとしたものである。

三、八農大集會第二回実行委開催  
九日、原発のない福島を県民大集會実行委員会が、郡山市教組会館で開かれた。原発事故から三年目を迎える来年、三月八日を県民大集會開催日と決めた。

規制委員会がそうした早期帰還を促すための意思(資本・政府)がある。最もな理由(国際基準)を根拠とするルール破りは悪質極まりない。失墜する信頼、響をかうつもりだ。背景には、一、徐



員、近隣党員、双葉、南相馬市から多くのボランティアが参加した。十二月、若松で、子ども被災者支援法の学習会を開いた。学習会は、署名運動を行なうために理解を深めるために開いたもので、十五名が参加した。子ども被災者支援基本法は、被災者の期待を裏切り、被災者を切り捨てる内容となつている。基本法は、現在、閣議決定を受け、国会審議中である。

今回第二回目の実行委員会は、部門別の進捗状況を確認、それぞれの検討を行なつた。なお、県連合は、各政党対策の役割を与えられた。

